

と検討を重ねてまいります。
■すべての人が自分らしく、安心して暮らせるまちづくり

高齢者、障がいのある人、子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みとして、福祉総合相談窓口の整備を進め、（仮称）新福祉会館での本稼働に向け、本年10月には社会福祉協議会内での試行を開始いたします。

介護・医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るべく、介護予防・重度化防止、地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みとともに、認知症の方やそのご家族の視点を重視し、認知症への理解を深め、認知症高齢者の方等にやさしい地域づくりを推進します。

障がい者施策につきまして、平成30年10月1日に施行した、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の趣旨を踏まえ、さらなる障がいの理解促進、普及啓発に努めてまいります。地域生活において障がいのある方やその家族の緊急事態に対応できる体制づくりのため、市内の福祉関係機関等と連携・協力し、地域生活支援拠点として必要な機能の整備に努めることにも、新たに住宅入居等支援事業を行ってまいります。

健康・医療に関する施策については、長寿社会におい

て、誰もが生涯を通じて健康で質の高い生活を送ることができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関連団体と連携し、取り組んでいるところとです。新たに、個別胃がん検診、子ども・高齢者向けの歯科相談、休日薬局2局体制、母子への心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業を実施します。今年1月から国内でも感染者が確認されている新型コロナウイルスなどの感染症対策についても

東京都と連携を図り感染の拡大に備えてまいります。また、人権が尊重され、多様性を認め合い誰もが自分らしく生きることができるとして、本年秋頃から、パートナッシュ制度を実施することにも、男女共同参画施策の計画的実施のため、「男女共同参画行動計画」の改定に取り組みます。多文化共生社会の実現に向けては、日本語スピーチコンテストなどの国際交流事業を通じて、さらなる外国籍市民との交流を図り、理解を深めるよう努めてまいります。

生涯学習に関する施策については、誰もが学びを通してさらに豊かな人生を送れるよう、年齢、障がいの有無、経済状況、国籍などに関わらず参加できる学習機会の提供に努めます。

■子どもが子どもらしく、のびのびと育つまちづくり
子どもたちの笑顔があふれるまちであり続けるため、切れ目のない子育て支援と教育環境の向上によって、子育て世代にとって魅力あるまちであ

るとともに、一人ひとりの子どもたちにとっても住みやすいまちをめざし、さらなる取り組みを進めてまいります。待機児童の解消につきまして、待機児童ゼロをめざして特に力を入れてきたところであり、新規施設の開園や既存園の定員拡充などにより、平成27年4月から平成31年4月にかけて、千人を超える定員増を行ったところです。しかしながら、平成31年4月の待機児童は11人であり、いまだ待機児童の解消には至っておりません。今後5年間でさらに千人の定員増を図るなど、引き続き保育定員の確保に努めてまいります。また、令和元年度から実施している病児・病後児保育事業のさらなる拡充に向けた準備を進めるなど、保育サービスの充実に努めてまいります。

4年度設置に向けて準備を進めます。

子どもたち一人ひとりが国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、自分の良さや可能性が認識できる自己肯定感を培い、持続可能な社会の創り手となることが求められており、本市では、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視し取り組んでまいります。

令和2年度には全面実施される新しい小学校学習指導要領に基づき、外国人による英語指導（ALT）の充実を図ってまいります。また、これまでのオリピック・パラリンピック教育の集大成として、ボランティアアミンド、障がい者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質を「はぐくん」でまいります。一方、いじめ、不登校等の生活指導上の課題につきましては、スクールソーシャルワーカーの増員やいじめ防止条例検討委員会での検討を重ねながら「（仮称）小金井市いじめ防止対策推進条例」の制定を行い、一人ひとりの児童・生徒、保護者への支援体制の充実を図ります。

【自治体運営と市役所改革】
行政と市民との協働につきましては、市民協働支援センター準備室とのさらなる連携を図るとともに、市内NPO法人への市職員派遣研修、協働事業提案制度等を通じた協働意識のポトムアップなど、推進を図ってまいります。そして、私自身は、これまで、できる限り現場を訪れ直接対

話する機会を重んじてまいりました。これからも今までもこの姿勢を継続し、市民の皆様との「対話」、市議会の皆様との「対話」を大切にするとともに、職員との「対話」をさらに重ねて課題を共有し、市役所が市民の役に立つ所と感じていただけるよう全庁一丸となって市政運営に取り組みまいります。

また、目覚ましい進展を続ける先端技術の積極的な活用やSDGsへの対応など、社会潮流や時代の要請などに応えていくことを常に意識し、将来を見据えた取り組みの検討に努めてまいります。

そして、これらの新しい自治体経営を実現していくため、「継続すべきこと、見直すべきこと、廃止すべきこと、新たに取組むべきこと」の4つの視点を常に意識し、業務の改善改革に取り組んでまいります。

行財政改革につきまして、令和2年度は「行財政改革プラン」の最終年度に当たります。具体的な取り組みとしては、歳入の確保につきまして、引き続き市税収率の維持・向上に努めることにも、債権管理の推進に向けた徴収引継の試行等に取り組んでまいります。歳出の削減につきましても、市民サービスの向上と持続可能な財政運営に向けて、図書館業務委託、公民館センター化・業務委託、学校給食調理業務のさらなる委託化等の公民連携アウトソーシングを推進するとともに、AI、RPAなどの新技術活用による業務の効率化をめざ

してまいります。

公立保育園の民営化につきまして、「保育計画」の策定を優先しつつ、保育士の確保や園舎の老朽化等、公立保育園が置かれている厳しい状況の中にあっても、待機児童の解消および障がい児保育の拡充などの保育サービスのさらなる拡充を行うため、スケジュール等の必要な見直しを行い、保護者の方々等のご理解をいただきながら進めるよう努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、施設の老朽化対策等を見据えつつ、令和2年度から地方公営企業法の適用による経営の安定化を図ってまいります。

また、観光まちおこし協会等との連携を図りながら、本市への誇りや愛着の醸成と対外的な認知度の向上を図ってまいります。SNSのさらなる活用による積極的な情報発信など、本市の地域資源の素晴らしい魅力を伝え、高めていく「あるものみがき」を意識した取り組みを進めてまいります。

市民サービスの質を支える適正な事務執行につきまして、職員研修の充実など人材育成に努めるとともに、市民の皆様信頼をいただけるよう、コンプライアンス推進の取り組みを着実に進めてまいります。また、職員の働き方改革にもしっかりと取り組み、効率的な業務の推進に努めてまいります。

平成から令和へと新しい時代に移り、初めての年明けは、穏やかな晴天にも恵まれ、改めて、平和な日常生活を送ることが出来る有り難さを実感したところです。このかけがえのない平和や守り育ててきた自然環境を次の世代へとつなげていくことは、今ここにいる私たちの役割であり、私はその先頭に立って全力で取り組んでまいります。

令和2年度は、「第5次基本構想・前期基本計画」をはじめ、市政のさまざまな分野の個別計画においても、今後、5年間、10年間の取組方針等を検討し、進むべき方向を決めていく重要な時期となります。56年振りに東京でオリンピックが開催される特別な年が、本市にとっても充実した節目の1年となるよう、市民の皆様の声をしっかり受け止め、持続可能な市政運営のための実効性ある計画づくりに努めてまいります。

私は、これからの小金井市において、3つのつながりを深めることが欠かせないと考えています。1つ目は孤立を生まない「人と人のつながり」、2つ目はコミュニティの希薄化を生まない「人と地域のつながり」、3つ目は活性化を生み出す「多様なつながり」です。地域資源や市民力が最大限に生かされるよう市役所がこれらさまざまなつながりをコーディネートする役割を果たし、本市の未来への土台を築くとともに、誇れるまち小金井市を将来世代にしっかりと引き継いでいけるよう、全身全霊を傾けて取り組みを進めてまいります。

3 むすびに

代に移り、初めての年明けは、穏やかな晴天にも恵まれ、改めて、平和な日常生活を送ることが出来る有り難さを実感したところです。このかけがえのない平和や守り育ててきた自然環境を次の世代へとつなげていくことは、今ここにいる私たちの役割であり、私はその先頭に立って全力で取り組んでまいります。